

き対策を立てる→→→③再評価」のプロセスを確認することで、評価そのものの有用性とともに、一連の評価作成の過程で私たちが提案してきた対策の有効性を確認する事も目的としている。以下に実例を示して参考とする。

### (3) 症例

H.R.(3歳6ヶ月 男児)

満期、3490g 出生、初診8ヶ月

脳性麻痺(アテトーゼ型四肢麻痺)、知的障害、染色体異常(正常変異)、ねたきり、動詞を話す、二語文未

発病時期：生下時	0
病型：四肢麻痺	14
感染以前に戻るまでの日数<10	0
痰の量：吸引不要	0
陥没呼吸：なし	277
経口摂取量：全量	-203
食餌形態：全粥軟菜きざみ	-334
水分形態：とろみ	65
食物認知：わかる	0
食事時間：>60分	-144
食事中吸引：不要	288
食事中のむせ：肉類ミンチ	0
口唇閉鎖：継続可能	0
下顎運動：良好	174
合計	137
評価点	-154

評価：食物誤嚥(Ⅲ群)

### 食事に関する主な問題点

#### #1 体重増加不良

1歳以降に明瞭化。

1歳3か月 8.9kg → 2歳3か月 8.8kg  
→ 3歳3か月 9.0kg。

#### #2 肉類(挽肉、鳥の刻みなどパサパサした物)でむせる。

### 誤嚥可能性検出票評価

#### 大項目

年齢：3歳	-66
病型：四肢麻痺	-518
自力移動不能	0
痰の量：吸引不要	238
水分形態：とろみ	-611
食事認知：わかる	158
口唇閉鎖：継続可能	218
下顎運動：良好	-0.5
合計	-581.5
評価点	-399.5

評価：誤嚥あり

#### 小項目

以上より、食物誤嚥の対策 施行

① 姿勢(体幹角度・頭頸部角度)保持の方法：

下顎の動きが良くなり、口唇が閉鎖しやすい安定した姿勢(一般的には体幹角度30-60度)を探す。本例は45度。

② 食材・形態・使用器具：

水分ははちみつ程度にとろみ付け。主食を全粥に、副食をすり食に形態レベルを落とした。

#### 変化、改善点

- 以前よりも上体を倒した45°リクライニングで、下顎の動きが更に改善。
- すり食が作れない通園部では、クッカーで軟菜を極刻みにし、粒をなくし、むせ消失。汁はとろみづけで、全体として摂取量が増加。シチューにチーズを入れたり、バナナの使用など、カロリー増加の工夫もしました。

3. 対策を講じて、1ヶ月間に、1.5kgの体重増加。食事も全量摂取が続き、笑顔がふえ、頬がふくらしてきた。
4. 食事時間が、60分以上から、40分に短縮。
5. 上肢の動きが増え、手拳のままだが、両手で挟んだり、目に見えることをするようになった。
6. 腹臥位から随意的に仰臥位に寝返りし、座らせれば上肢支持で坐位がとれるようになった。

#### E. 文献

- 1) 日本嚥下障害臨床研究会監修 嚥下障害の臨床 リハビリテーションの考え方と実際 東京：医歯薬出版 1999
- 2) 石塚千恵、重症心身障害児・者におけるビデオX線嚥下透視の解析とその臨床応用、脳と発達 2000；32；383-389.
- 3) K H O'Neil, M Purdy, J Falk, L Gallo. The dysphagia outcome and severity scale. Dysphagia 14 : 139-145.
- 4) 金子芳洋、千野直一監修 摂食・嚥下リハビリテーション 東京：医歯薬出版 1998
- 5) M Groher、藤島一郎監訳、嚥下障害 その病態とリハビリテーション 東京：医歯薬出版 2000
- 6) 藤島一郎、口から食べる嚥下障害Q & A 東京：中央法規 1999
- 7) J S Steefel、柴田貞雄監訳、嚥下障害のリハビリテーション 東京：協同医書 1997
- 8) 松山四郎編、小児の胃食道逆流症 東京：金原 1994
- 9) 金子芳洋、食べる機能の障害 東京：医歯薬出版 1989
- 10) 才藤栄一編、摂食嚥下リハビリテーションマニュアル 東京：医学書院 1996

## II 呼吸機能評価の実態

### A. 研究目的

生命維持機能の第一である呼吸機能については、運動障害が重度の例では、何らかの障害が必発といえよう。しかし、換気力学的検査に協力が得にくい脳性麻痺児・者について、実用に耐えうる呼吸機能評価システムは見あたらない。評価普及のための講習会でも、呼吸の評価システムが求められていた。今年度は次年度以降に評価票作成を行う為の準備として、脳性麻痺児・者の呼吸評価について臨床的に有用と考えられている項目について調査した。

### B. 研究方法

#### (1) 対象

2002年9月、本研究班「評価の普及グループ」と肢体不自由児施設運営協議会の共催で実施された、「評価普及のための講習会」の参加48施設の職員と心身障害児総合医療療育センターで日常的に重症児の呼吸機能評価を行っている小児科医6名と理学療法士14名に対して、アンケートを送付、18施設（回収率37.5%）、計38名から回答を得た。

更に、全国の重症心身障害児施設204に対して送付された、厚生労働省平元班研究事業のアンケートに同様の質問項目を掲載し、100施設（回収率49.8%）、から回答を得た。

#### (2) 方法

アンケート項目：心身障害児総合医療

療育センター呼吸リハビリテーション外来にて使用している、呼吸状態評価項目30を列挙し、重度運動障害児・者の日常生活や訓練の中で、呼吸状態の評価として、有用か否かを問うた。訓練・治療の前後で良く反応する項目は、「特に有用」として、三段階からの選択とした。重心施設へのアンケートは有用か無用かの二段階選択で、項目もよりまとめた形とした。更に、呼吸機能検査の各項目が、実施可能な施設の割合も調査した。

### C. 研究結果

#### (1) 日常的に評価している項目としての「有用」又は「非常に有用」の割合

##### ①病歴・問診項目

	肢体不自由児施設 (n = 38)	重心施設 (n = 100)
>80%	肺炎・気道感染 吸引回数 気道分泌性状 発熱	肺炎・気道感染 吸引回数 気道分泌性状
50-80%	口腔内分泌性状 吸引量 体重変化 睡眠	発熱・低体温 吸引量
30-50%	経口摂取量 嘔吐、食欲 消化管出血	経口摂取量 睡眠 食欲
<30%	低体温	嘔吐

##### ②全身所見

	肢体不自由児施設 (n = 38)	重心施設 (n = 100)
>80%	全身筋緊張 表情	全身筋緊張 表情
50-80%	発声 筋緊張分布の変化	
30-50%		発声

### ③呼吸循環器系所見

	肢体不自由児施設 (n = 38)	重心施設 (n = 100)
>80%	喘鳴の有無 陥没呼吸有無 呼吸パターン 胸郭可動性 呼吸の深さ 胸郭の形	喘鳴の有無 陥没呼吸 呼吸数 呼吸音 呼吸の深さ 胸郭の形 心拍数 呼吸パターン
50-80%	呼吸音 呼吸数 喘鳴が呼気性か吸気性か 喘鳴聴取部位 喘鳴の性状 陥没呼吸の程度	

#### (2) 各検査が実施可能な施設の割合(%)

	肢体不自由児施設 (n = 18)	重心施設 (n = 100)
胸部XP	100	91
SpO2	100	92
心拍モニター	72	72
ガス分析	56	57
気道透視	44	23
CT	33	43
fiberscope	28	37
スピロメータ	28	19
ピーコフローメータ	28	12
EtCO2	17	26
MRI	11	14
TcPCO2	11	14
ハロースケール	11	7
アブネアモニター	6	1

## D. 考察および次年度の目標

### (1) 各評価項目について

CP児での呼吸状態評価には、一般

的な胸部理学所見のみではなく、全身筋緊張や表情・気道感染の頻度といった項目が重視されている。今回のアンケートは肢体不自由児施設と重心施設とで、内容が若干異なったことと、回答者の職種を一定化しなかったことから、単純な比較はできないが、一般に重心施設の評価者は、より多くの項目を評価として選択する傾向があった。これには、アンケート回答者の職種が影響している可能性が高く、今後検討を要する。

また、肢体不自由児施設へのアンケートで問うた、自身で聴診を行わない人の割合は6%にとどまり、セラピストにも呼吸音を含めた評価を行う必要性が認識されていた。一方で、心拍数など、呼吸状態と密接な関係を持つと考えられる項目のポイントが低く、評価作成とともに、評価スキルについての教育も同時にを行う必要が感じられた。

### (2) 施設内で施行可能な検査

肢体不自由児施設では、胸部XPとパルスオキシメーターによる酸素飽和度測定が100%可能であった。重心施設でも、入園施設に限ると100%だったが、他の項目は、ともに施設の規模による格差が大きく、検査機器を用いずに、臨床的に呼吸状態を把握する評価法の必要性が明瞭であった。

### (3) 次年度の目標

これらの結果から、重要度が高いと判断されている項目を選択、3-5段階の主観的評価票とマニュアルを作成する。その

ための予備調査として、理学所見に関する数項目については、VTR記録した児の状態を複数により評価し、段階付けの可能性を探る。

以上のこととは、心身障害児総合医療療育センターおよび聖ヨゼフ整肢園に於いて20例を目安に実施する予定である。その上で、信頼性および内容妥当性の検討を行い、精度を高めた評価票を提案、これにより、平成16年度の大規模試行の基礎とする。

## E. 文献

- 1) 安間文彦 神経疾患の呼吸異常。  
大阪：医薬ジャーナル社 1998
- 2) 江草安彦 重症心身障害療育マニュアル。東京：医歯薬出版 2001
- 3) 石川悠加、神経筋疾患の呼吸管理。  
小児科臨床 54 : 803-811。2001
- 4) 多田羅勝義、呼吸機能障害評価基準をめぐって 小児科の立場から。
- 5) OkumuraA, Hayakawa, KatoT, KubotaT, Maruyama K, Itomi K, Kuno K, Watanabe K.脳室周囲白質壞死を伴った早産児の身体状態。Brain & Development 23: 805-809 .2001

票出性機能下嚥誤嚥問題診療機能攝食

ver.4.01 (2003.1.18 改訂)

前編 第二回 特別の重宝

審核簽署  
年月日

診斷名 GMFCS VI I II III V V (粗大運動能力分類) 改良日本語版 ver 1.2 參照)  
施設名

問診票に記載された方：お名前 \_\_\_\_\_ 記入年月日：\_\_\_\_\_( ) 記入年月日：\_\_\_\_\_( )

評価記載者：お名前 \_\_\_\_\_ 関係( ) 職種( ) 記入年月日：\_\_\_\_\_( ) 記入年月日：\_\_\_\_\_( )

評価 評価基準 大項目の評価点>0 中項目の評価点<0 小項目の評価点>0  
 I群 (誤嚥なし) II群 (水分誤嚥) III群 (食物誤嚥)  
 評価基準 大項目の評価点<0 中項目の評価点>0 小項目の評価点<0  
 I群 (誤嚥なし) II群 (水分誤嚥) III群 (食物誤嚥)

お子さまのより良い健康状態を保つためには、現在の全身状態を的確に把握する必要があります。お次から質問について、おわりになる範囲で適当と思われる項目に○をつけてお答え下さい。

＜ご評価くださる先生方へ：本評価票使用に際してご留意いただきくこと＞

ご記入いただく前に、必ずマニユアルをご一読ください。  
普段介護にあたられている方の観察を基としつつ、程度は、専門職の判断で、各段階から選択します。例えば、水分攝取形態で、ご家族が、水分のまま十分な速度で飲めるに〇をされいても、現状でところみが適当と判断されるときは、とくに段階を落として記入ください。  
現在経営管養で、経口を全く試していない時に、経口摂取が可能かどうか知りたい場合は、まず、検出票で評価し、アスレチックな記入をしてください。

水分（おもゆなど）1さじで始めるなどの十分な注量が必要です。一週間ほどで、痰の量の変化もあるでしょうから、再度検出票にかけ、かわらず、誤薬無しとすれば、経口を続けてください。  
太項目で、誤薬がなければ、小項目の結果にやらざ難能な！と差さなくてください。

分誤算より、程度が強い誤算と考えられます。水分誤算のあるときは、水分誤算もあると考えます。また、水分誤算があると誤算可能性能検出票で出した場合、年輪が高ければ、食物誤算もあるとも予測してください。

（ビデオ顎下造影検査）など他の検査を併用して、結果をお教え下さい。

当然ですが、VFは、誤嚥でなく、誤嚥可能性検出票は誤嚥あります。何れにしろ、VFや内視鏡で誤嚥の有無を確認されたら、その結果とともに本評価票に記入して下さい。

本評価票に関するご質問は以下にお願い申し上げます。

聖三也フ整肢闘 小兒科 神田豊子

心身障害児総合医療センター 小児科 村山恵子  
Tel 03-3974-2146 Fax 03-3554-6176 e-mail: k-munayama@rwoakaku.or.jp  
1st fl (03-3621-621) Fax 03-464-2460 e-mail: azumi@yahoo.co.jp

問診票		誤嚥可能性検出票						
御家族は、こちらの欄にのみ、ご記入下さい		問診票						
		小項目			大項目		評価者用	
		小項目の配点			大項目の配点		小項目の配点	
小項目の配点								
【17】よだれが口の中に溜まっていることがありますか？ ①はい・②いいえ		【27】食物を口に入れると喉から飲み込むまでの間、唇の動きはどうでしょうか？①閉じないし、閉じようという動きもない、②口唇は時々開閉できる、③必要な時に開ける以外は閉じていられる。緊張で開口しにくいのではない。			【28】下顎の運動がうまくコントロールできますか？ ①下顎が後退し、声かけや、頸に刺激を加えたりの援助でも動きが出ない。②下顎は後退しているが手で引き出せば動きが出せる。しかし、十分に良好な動きではなく、2秒に一回の動きも無い。③十分に良好な動きがある。2秒に一回以上の動きがある。頭方向の動きが無くてもよい。		【29】本人又は介護者が飲み込んだと思った後に、口の中に物が残っている事がありますか？ ①明らかにあり、声かけや指で刺激してもなかなか飲みきれない。 ②残留があるが刺激で飲みきれるか、残留なし。	
【18】よだれのために着替えたり吸引をする必要がありますか？ ①はい・②いいえ		【30】口をあけたり閉めたりがうまくコントロールできますか？①うまくあけられなかったり、力加減が悪く食べさせることがとても大変である ②動きがめらかでなかつたり、大きく開けすぎるが、食べるのに困らない ③問題なし			【31】健常児の食機能にあわせた低下運動発達レベル判定 ①口に指を入れると反射的にちゅっちゅと吸い付く。 または唇で反射的に單音を鳴らす。 ②ごくんと飲み込む動作を唇が開いていたり、舌が突き出す状態でう。		【32】現在お食事に関して困っている事はありますか？ ①特にない・②ある（）	
【19】現在の経口摂取量はどの位でしょうか？必要量とは、1歳未満では、正常成長曲線に乗るのに必要な量、15歳未満では、体重が一年間に1kg増加するのに必要な量。15歳以上では、経体量を維持できる量を目安としてお考え下さい。 ①全量非経口（経営栄養・経静脈栄養など） ②少し程度に経口摂取し、後は非経口摂取、 ③必要量の1/2前後は経口摂取できる ④必要量の大部 分は経口摂取・⑤全量経口摂取		【20】現在の食事形態はつぎのどれでしょうか？(当てはまるもの全てに○をつけてください。)①満喫栄養・②ミキサー食(副食をすべてミキサーにかける)かゼリー食・③り食(ブレンダーフード)・④水分のまままごやスープで十分な速度で飲める 一食：ミキサー食より水分が少なく、離乳の初期食の固さ)・④全汁軟食刻み食・⑤全汁軟食(副食を舌で押してつぶれるくらいにとても柔らかく煮てある)・⑥軟飯軟食(主食は、全汁と柔らかく炊いたご飯を、同量混ぜる)・または常食常菜			【33】現在のお茶などの水分攝取形態は次のどれですか？(当てはまるもの全てに○)①経営・②ところみ使用(瓶状に關わらずどろみが必要と判断される場合は②に○)・③水分のまままごやスープで少量ずつ・④水分のまままごやスープで十分な速度で飲める		【34】お子さんは食事についてどの位わかっていますか？ ① 食物や食器を口に入れてても食事とは解っていないか、食物が口に入つて初めて食事だと解る。② 食物を口に入れなくても、見たり聞いたり匂いをかいで食事と解る	
【21】普段お食事にかかる(予定期を食べるのにかかる)時間はどの位ですか？①60分を超える。(経営の場合はこちらに○) ②60分はかかるない		【22】お子さんは食事についてどの位わかっていますか？ ① 食物や食器を口に入れてても食事とは解っていないか、食物が口に入つて初めて食事だと解る。② 食物を口に入れなくても、見たり聞いたり匂いをかいで食事と解る			【35】普段お食事にかかる(予定期を食べるのにかかる)時間はどの位ですか？①60分を超える。(経営の場合はこちらに○) ②60分はかかるない		【36】食事中に吸引をする必要があります、吸引器をお手元に置く必要がありますか？①はい・②いいえ	
【23】食事中にむせることはありますか？ ①ほとんど一口ごとにむせる ②内容に關わらず数口ごとにむせる、又は水分等特定のものや、特定の姿勢ではいつもむせる		【24】食事中に吸引をする必要があります、吸引器をお手元に置く必要がありますか？①はい・②いいえ			【37】普段のお食事の姿勢についていかがでしょうか。上体の角度( )度、頭部と体幹の角度( )度位 ①頭部は何かで支えてコントロールする必要あり。 ②特に気をつけなくても頭部は崩れない		【38】(誤嚥なし)：大項目の評価点>0 Ⅰ群(水分誤嚥)：大項目の評価点<0かつ、小項目の評価点>0 Ⅱ群(水分誤嚥)：小項目の評価点<0 Ⅲ群(食物誤嚥)	
【25】小計(2)		合計：小計(1)+(2)+(3)			大項目合計(a)		小項目合計(b)	
【26】普段のお食事の姿勢についていかがでしょうか。上体の角度( )度、頭部と体幹の角度( )度位 ①頭部は何かで支えてコントロールする必要あり。 ②特に気をつけなくても頭部は崩れない		評価点 $\text{評価率 } P_{X_1, X_2, X_3, \dots} = \frac{\text{上記の評価点数は次式の値で}}{1 + e^{0.001X_1 + 0.2X_2 + 0.3X_3 + \dots}}$			評価点 $a+182 = b-29 =$			



## 喂食嚥下呼吸機能評価票使用マニュアル

2003.1.18 改訂

### [本評価票のなりたち]

は、最重要課題です。本評価票は、①喂食嚥下機能評価票および誤嚥可能性検出票（以下検出票）②水分・栄養摂取方法の見直しの指針対策シート③本マニュアルの三部構成になっています。

①検出票の専門職による評議を経て、日々の介護にあたられているご家族などの、お子さまの喂食嚥下呼吸機能についての意識を把握、専門職との意識の一致を確認しながら、誤嚥可能性検出票の評価点を算出します。本評価票の各項目の配点を加減することで算出した評価点により、誤嚥の可能性を、Ⅰ誤嚥なし群、Ⅱ水分誤嚥の可能性が高い群、Ⅲ食物誤嚥群の三段階に分類、②対策シートで水分・栄養摂取方法の見直しの指針を考えています。①検出票は、重症に属した母集団から、導かれており、2001年施行の76例での統計的検討では、100%の検出率がありました。2002年の重症例20例での再検討では、誤嚥の有無は、86.7%の検出率でした。誤嚥の有無のVFとの一致度はκ0.47でした。検査問診頻度はκ0.63、誤嚥の種類の検者の間信頼性は0.4でした。0.4以上は、臨床的に十分と考えられます。また、現在誤嚥の検査として第一と考えられている、嚥下ビデオ透視検査（以下VF）を利用する場合は、その目的を、安全で確実な経口摂取の方向性（①姿勢、②食物形態、③口腔のコントロール、④食べるリズム等）の検討、および、本人や介護者の喂食形態への希望と処理能力とのずれを、客観的に評価し、多職種が相対的に確認する面倒とすることと位置づけました。

### [本評価票の使用手順]

#### ①喂食嚥下機能評価票および誤嚥可能性検出票

##### 1) 診療票部分

この部分の記載は、当該児童の介護にあたるご家族・職員であれば、予備知識なしにだれもが記載できることをめざしています。この記載は、2) 誤嚥可能性検出票部分の評価の基になるだけではなく、通常介護に当たられている方が、児の機能をどのように評価されているかの意識を調査する目的もかねており、お子さまの現在の状態について、まずは指示なしで用了通りに記載していただきたいです。介護者が左欄の該当段階の番号に○をつけてください形です。誤嚥を起こしている危険性が高いものから順に①②③…の順で並べてあります。具体的な計測値については、通常の当該患児でよくみられる範囲の数値をご記入ください。判断に迷った場合は、特記したいことは、欄外にお書き下さい。

誤嚥可能性検出票に配点のない項目は、嚥下に改善があつた場合に変化する項目とも考えられます。

##### 2) 誤嚥可能性検出票

本票は児童の健康管理や摂食指導に直接携わる専門職業（医師・看護師・作業療法士・聴覚言語療法士など）によって記載していただきます。介護者による1) 診療票部分の記載が終わられた後で、当該児童が目の前にいる状態で、問診票の各項目について、評価者の評価を「評価者用」の欄に御記載いただきます。この課程で、介護者との意識のずれについてはディスクッションをして、確認するという教育作業も並行して行っていただければ利用価値が高まります。評価は、できるだけ、普段の状態を記載するようにして下さい。介護者からの聞き取りでは不明瞭な場合は、空白に数値を書き込み、その他の項目はあてはまる段階(あるいは最も近い段階)を御記載ください。各項目についての注意は別項をご参照下さい。評価者用の評価により、大項目と小項目の配点をチェックし、全項目についての配点を加減します。これで求めた大項目・小項目それぞれの合計点に、大項目は182を足し、小項目は291を引いたものがそれぞれの評価点です。この評価点により、Ⅰ誤嚥なし群(大項目の評価点>0)、Ⅱ水分誤嚥群(大項目の評価点<0かつ、小項目の評価点>0)、Ⅲ食物誤嚥群(小項目の評価点<0)の三群に分類します。

### 誤嚥可能性検出票の考え方と運用の仕方

・大項目で、問題がなしなれば、小項目の結果によらず誤嚥なしと考えてください。

・食物誤嚥は、水分誤嚥より、程度が強い誤嚥と考えられます。食物誤嚥のあるときは、水分誤嚥もあると考えます。また、水分誤嚥があると検出票で出た場合、年齢が高ければ、食物誤嚥もあるとも予測してください。(2) 水分・栄養摂取方法の見直しの指針(対策シート)

Ⅰ誤嚥なし群は、臨床的に問題となる誤嚥はないと判断でき、基本的に摂食嚥下機能訓練を積極的に進めたり、現状の摂食状況を継続する事に問題はありません。しかし、より処理が困難な食材を取り入れるといった目的では、VFや内視鏡での確認をする場合があります。

Ⅱ水分誤嚥群は、食物や水分の形態・量・姿勢コントロールなどの条件によって、誤嚥が問題となる方々です。対策シートにしたがって下さい。もし不都合がある場合には、VFや内視鏡での評価を含めて、安全で確実な栄養摂取方法を、ご本人・ご家族を中心として、多職種間で確認する必要があります。

Ⅲ食物誤嚥群では、誤嚥の存在が確実と考えられます。経管栄養で、間接的摂食嚥下機能訓練を主体にしている限りは、その後のVFや内視鏡を含む評価は不要です。ただし、誤嚥があるとしても、直接訓練や楽しみとしての経口摂取を行ううが希望が高い場合には、姿勢・食物形態への配慮により、少々の可能性はあります。対策シートにしたがって下さい。やりにくい場合は、条件を選ぶためVFや内視鏡などの検査に進む必要があります。VFの方法、手順については、付録のVFマニュアルを使用、または各施設のマニュアルに従ってください。

### [問診票評価項目の背景説明および実施に関する事項]

項目 5 脳性麻痺が中途発症の方か、という点を発症時期のみで区別するように簡略化しました。  
病名については、表紙にできるだけ詳しく御記載下さい。

項目 6. 病型について③その他には、弛緩性兩麻痺などの、知的障害やんかんを伴っている型、三筋群症、痙攣型兩麻痺などが含まれます。

項目 7. この一年間で体重が減少したり(15歳以上)、減少あるいは殆ど増えない(15歳未満)か、1歳未満では体重増加が標準体重量増加曲線に並んでない時、「はい」に丸をしてください。  
また、理由と推測されることを()内に御記載下さい。例「下痢が続いた」など。

項目 8. 運動発達レベル③「支えがなくとも座つていられる。」は、何もない床に椅子や他の人からの援助なしに、自分の腕で支えてでも5分間座つていられること。と定義します。

項目 10. 喫煙期間は、有煙期間+喫煙などの消失までにする期間と考えてご記入ください。  
項目 11. 暫にについては、吸引又は吸き込んで喀出させることとします。

一日3回以下の時は「少ないと思う」に○をおつけください。  
項目 12. 陰沒呼吸については、吸気に負荷がかかっています。程度によらず頻度で御記載下さい。

項目 13. 本項目で、医療的ケアを常時使用するのは、最低限1~3日に一回の頻度の場合とします。  
体調が悪くなつた時に使うことがあるのみ、どちらの方はつけないで下さい。

項目 14. アレルギー症状も、ともに評価いたします。  
項目 15. 聴診器なしで、聞こえるかどうか、判断して下さい。湿性喘鳴はかなり大切な誤嚥を疑わせるサインです。喉頭や食物、痰などが誤嚥・喉頭進入・停滞・残留して喉頭から気道にかけて音を響かせているものと考えられます。どの職種でも把握表を使えるために、耳で聞こえるレベルにしています。

項目 16~18. 睡液の誤嚥は、口腔内細菌を起因とする誤嚥性肺炎の大きな要因です。痰が溜まつてるのは、口腔機能の低下や嚥下回数の減少を示しており、それにむせるのは、気管度や嚥下機能の低下を反映しており、更に嚥下機能が不十分と考えられます。  
流涎は、さらに口唇閉鎖が不充分であることもあります。

その程度は上記の両者の程度を表すため重要です。

項目 19 必要量は、15 歳未満では体重が一年間に 1kg 増加するのに必要な量。（身長体重運動量から計算した通常必要カロリーの 70～85%。）15 歳以上では、体重を維持できる量（身長体重運動量から計算した通常必要カロリーの 60～70%）としてご判断ください。特に 1 歳未満では体重増加が著しいので、正常の成長曲線に乗るのに必要な量をお考えください。体格が小さい場合は同年齢の健常児の摂取量は注々にして過剰栄養になります。アトピーのように不随意運動のある病型は、逆に必要量がやや多いです。

項目 20・21 食事・水分の摂取形態について、複数の形態を採取されている場合は、当てはまる全てに○ををつけ下さい。但し、誤謬可能な挙出票に転記されるときには、最も点数の低い（マイナス点の大きい）項目に○をつけて下さい。

ミキサー食は、副食をすべて、ミキサーにかけています。すり食は、ミキサー食より水分が少なくて離乳の初期食くらいの固さです。全粥軟葉は、副食を、舌で押してつぶれるくらいに、とても柔らかく煮てあり、全粥軟葉刻み食は、全粥軟葉をさらに入れて刻んであります。刻み方は、一口大や、更に細かくとさまざまです。軟葉軟葉は、主食は、全粥と、柔らかく炊いたごはんを、同量混ぜます。軟葉は舌で押してつぶれるくらいに柔らかく煮てあります。

項目 22. 食行動の認識が悪い場合には、本人の準備ができる前に食事が口腔に入り、調理につながり得る点で重要です。

項目 23. ①60 分以上要することは、必要カロリーを経口でまかなえるほど、飲食行動の効率がよくないことを示しています。無理はしないで、必要カロリーの半分は、経管で補ってください。

経管栄養の方は、全て①60 分以上に○をつけてください。

項目 24. 食事時に吸引器を手元に準備しておく必要がある場合が①とお考え下さい。

項目 25. むせは大切な誤嚥のサインのひとつですが、むせない誤嚥（silent aspiration）もある為、誤嚥の有無との直接の相関はありませんでした。

項目 26. 介護者の体のみならず、椅子の背もたれを高くすることや枕・タオルを要する場合は、

①の頭の支えが必要と評価します。

項目 27. 咳下の各相において、口唇の閉鎖が全くできない場合のみを①と評価するとご理解下さい。

項目 28. 日齢運動までの成熟した運動はできなくとも、下顎の引き込みなく、通常の食活動に支障がない程度に良好に運動性が保たれている場合は、③に印を付けてください。2 秒に一回以上の下顎の動きがあれば③です。①は、声がかけだけでなく、顎に刺激をくわえたりの援助をしてても動きが出ないくらいです。

項目 29. 口腔内残渣が異常に長い場合は、咳下後・嚥下前誤嚥のリスクが高まります。

項目 30. 逸開口などの問題があつても誤嚥が実用的であれば、②になります。

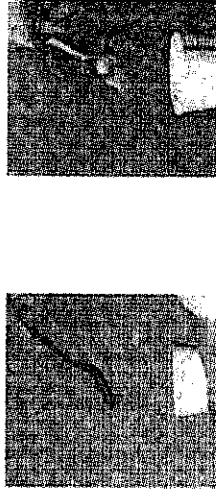
項目 31. 他の項目と重なっている点がありますが、食機能の発達を念頭に置くことが、対応を考える基本と考えて、評価に残しております。そして、嚥下等の発達時期が遅れている児も居られるため、①から⑤までは、児の能力で十分こなせる形態をさればよいとご理解ください。

複数の項目がある場合は、複数の番号を右欄にご記入下さい。

項目 32. 介護者の主訴をくみ取ることは、より QOL を高めること、訓練治療のゴールを設定することの基礎です。できるだけ細かく聽き取るようにして下さい。

**姿勢・検査食形態・一回摂取量について、なるべく現実に可能な形を選択します。**この段階で主たる介護者、摂食指導に直接かかわっているセラピスト・医師が一緒にディスカッションをすることが望ましく、特にご家族には、予測される結果とその場合の対策、を含めてご説明をいただきたいです。日 票の最初に予定欄はもうけあり、ここに姿勢や使用食品・道具などを具体的に記載します。  
**造影剤は、誤嚥なし群でより高度な損食段階を評価する場合は、硫酸バリウム（30%あれば目的は達します。）を使用して、より鮮明な像を得る努力をしますが、リスクが高い群では、低濃度圧の、非イオン性造影剤（イオバミロン・イソビストなど）30-50%濃度を使用します。**  
**使用食品は、普段経口摂取をしている例では、好きなもので味の濃いものが原則です。（造影剤の味がわからぬい。）インビストは甘みがあるので、そのものを水で溶めても、こども達の受け入れは良好です。唾液で薄まって像が得にいい場合は、素材や増粘剤の種類により、同じ濃度でもできあがりの粘度が異なります。そこで、粘度については、授与直前に、3ml 容量の金属スプーンを使用し、スプーンの面を約 45 度の角度として、スプーンからの落ち方ににより形状を判断してください。具体的には以下の通りです。**

1. 高粘度液体(どろどろ・へたへた・ぱたぱた状態、半固形状、シャム状)  
先端から固まりを作りながらぱたぱたと落ちる固さ。 例： ムースアップ 1g + 水道水 15ml
2. 中くらいの粘度の液体（どろどろ状態、はちみつ状）  
先端から線状となつたらと落ちる固さ。 例： ムースアップ 1g + 水道水 25ml



1. ぱたぱた状態

2. どろどろ状態

**姿勢について**は、クッショニンチエア・三脚マットを使用しての検査が仰度の「安もつき、便用に適しています。普段の食事姿勢が泡つこの場合はなるべくそれに近い三脚角度を使用します。仰度は本来、分度器で、上体・頭部の床面からの角度を測定することが望ましいのですが、水平あるいは垂直にスケールを入れておいて、両端から測定することが簡便です。実測が困難な場合は、以下の 6 段階のうち、最も近い背前の角度で代用してください。頸部・上体の角度は、ケースによって異なりますが、背面角度よりも前屈位になることが多い、背前角度よりも 20 度程度大きくなります。

基食盤下構造評価付録① VF評価記録表 氏名 \_\_\_\_\_ 病院番号 \_\_\_\_\_

水分や食事の誤嚥が疑われる場合は、もつとも安全と思われる条件で開始。造影剤はイソビストなど非イオン性低侵襲造影の薬剤を使用。(造影剤名 \_\_\_\_\_ 試用量 \_\_\_\_\_)

頭下ビデオ透視検査(施行年月日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日) 施行者 \_\_\_\_\_

予定と結果のまとめ

Step		体調:良・不良(具体的に);			4	
予定	姿勢 (具体的に)	1 もっとも安全	2 もっとも安全	3 普段の姿勢	4 普段の姿勢	
投与食品・造影剤	高粘度液体	低粘度液体	高粘度液体・食物	低粘度液体		
用具						
量	開始量: (~) 最低量:	開始量: (~) 最低量:	開始量: (~) 最低量:	開始量: (~) 最低量:	開始量: (~) 最低量:	開始量: (~) 最低量:
結果	検査中の様子 誤嚥					
実用可能性	有・不明・無	有・不明・無	有・不明・無	有・不明・無	有・不明・無	有・不明・無

## 3.評価

基本的には臨床的に問題となる誤嚥の有無を評価して、次のステップに進むだけと位置づけました。検査間での一致を得にくい定型的要素はなくし、「明瞭・不明瞭・なし」の、定性 2-3 段階としました。迷う場合でも、印象でつけていただいてけうです。実際には、投与量の問題（一口が少なければ誤嚥も少ない）、唾液分泌の問題（分泌が多量だと造影剤が薄めに）等で、絶対量の評価は不可能という前提であります。それぞれのステップごとの誤嚥について記載し、最終判断は B 票の記載を参考に、経口摂取不可・条件付き可・可のいずれかをを選択し、条件をできるだけ細かく記述していただき方法をとりました。条件には必ず姿勢・形態・一口量・摂取スピードやリズムを記載して下さい。B 票の各項目についてのねらいと背景は以下の通りです。

それぞれのステップ共通です。

項目 1 誤嚥および項目 2 むせ を併用に取り出したのは、不顎性誤嚥のリスクが最大と考えたため

です。誤嚥がない場合は項目 2 のむせは記載無として結構です。

項目 3 口腔相での食塊の保持の 1.保持せず咽頭に通過 にについては、口腔に一旦どめめることができますに、咽頭流入する状態で、連續飲みや、一気のみ以外にこの状態がある場合は、嚥下運動が起きたときに誤嚥をしてしまうリスクが高く、危険です。対策としては、声かけや口周囲をスプンで刺激したり、味や温度を変えて口腔内の食物（飲み物）に気づきやすい状態を作る事と、口腔内の通過をゆっくりにする工夫が必要で、早い状態でさらさらの液体を流し込むと言った事態は禁止です。

項目 4 口唇・舌の運動性： 嚥下運動に協調して口唇や下頸を開じることができる場合は誤嚥が少ないとされています。また、食塊形成や送り込みの問題があると思われた場合は 1.にむかって下さい。

項目 5 送り込み後の口腔内残留： VF の目的は口腔相の異常も確認することにあります。一度の嚥下運動が終了し、通常なら次の一口を入れる状態で、まだ口の中に残留がある場合が 1.です。

項目 6 下咽頭での造影剤の停滞・残留： 嚥下後誤嚥の大きなりスクファクターです。この場合は、一般的に上体を寝かせた角度の方がより安全です。

項目 7 嚥下運動速度・喉頭挙上： 喉頭がスマーズに前上方に挙上することで、効率よく食道入口部が開口します。目安としては 1 椎体分以上の挙上が正常です。

項目 8 造影剤の喉頭内侵入： 喉頭内侵入があつても呼気や発声で誤嚥に至らずにとどめている事は多いので、この項目をもうけました。ただ、毎回のように喉頭侵入が起きていると、呼吸との協調が一眼乱れても誤嚥になる危険があります。

項目 9 検査中の喘鳴： 湿性喘鳴は、喉頭から喉頭にかけての液体貯留によります。

\* 最後のご家族・介護者へのアドバイスの記入欄は、必ずご記載下さるようお願いいたします。

## 頸部の角度

前傾	前屈：体軸に対して前屈(<90度)
90 度 (垂直坐位)	体軸に対して水平(0 度前後)
50 度 (仰臥位)	体軸に対して後屈(反り返り)
30 度 (三角7:3+三角7:1)	
0 度 (水平仰臥位)	

造影の難易は、被検量減少の努力（モニターの残像の利用、可能な範囲で照射野を絞り込む等）とともに鮮明な西像を得るよう、撮像条件を調整する必要があります。整形外科的な撮像像に慣れている方は顎さんは、骨を見写出しそうとすることが多く、操作が大きくなりがちです。これでは気管・咽頭部や造影剤の像が薄く見えにくくなります。透視条件は下げて、軟部組織に照準を合わせていく必要があります。ただ、忘れないでいただきたいのは、VF 場面で摂食を介助している手は歯縫撮影時にちかい練量を浴びているわけですので、繰り返し VF 介助に入られる職種の方は、鉛入りの手袋の使用などもご考慮下さい。× 線透視機装置の出力端子に VTR を接続しますが、可能であればデジタルビデオテーブに記録すると、解析が容易になります。また、できるだけ、マイクも接続し、声での情報も記録します。（殊に咳や喘鳴の判断が後日可能になるため）

## 3.評価

基本的にには臨床的に問題となる誤嚥の有無を評価して、次のステップに進むだけと位置づけました。検査間での一致が得にくい定型的要素はなくし、「明瞭・不明瞭・なし」の、定性 2-3 段階としました。迷う場合でも、印象でつけていただけてけうです。実際には、投与量の問題（一口が少なければ誤嚥も少ない）、唾液分泌の問題（分泌が多量だと造影剤が薄めに）等で、絶対量の評価は不可能という前提であります。それぞれのステップごとの誤嚥について記載し、最終判断は B 票の記載を参考に、経口摂取不可・条件付き可・可のいずれかをを選択し、条件をできるだけ細かく記述していただき方法をとりました。条件には必ず姿勢・形態・一口量・摂取スピードやリズムを記載して下さい。B 票の各項目についてのねらいと背景は以下の通りです。

項目 1 誤嚥および項目 2 むせ を併用に取り出したのは、不顎性誤嚥のリスクが最大と考えたためです。誤嚥がない場合は項目 2 のむせは記載無として結構です。

項目 3 口腔相での食塊の保持の 1.保持せず咽頭に通過 にについては、口腔に一旦どめめることができますに、咽頭流入する状態で、連續飲みや、一気のみ以外にこの状態がある場合は、嚥下運動が起きたときに誤嚥をしてしまうリスクが高く、危険です。対策としては、声かけや口周囲をスプンで刺激したり、味や温度を変えて口腔内の食物（飲み物）に気づきやすい状態を作る事と、口腔内の通過をゆっくりにする工夫が必要で、早い状態でさらさらの液体を流し込むと言った事態は禁止です。

項目 4 口唇・舌の運動性： 嚥下運動に協調して口唇や下頸を開じることができる場合は誤嚥が少ないとされています。また、食塊形成や送り込みの問題があると思われた場合は 1.にむかって下さい。

項目 5 送り込み後の口腔内残留： VF の目的は口腔相の異常も確認することにあります。一度の嚥下運動が終了し、通常なら次の一口を入れる状態で、まだ口の中に残留がある場合が 1.です。

項目 6 下咽頭での造影剤の停滞・残留： 嚥下後誤嚥の大きなりスクファクターです。この場合は、一般的に上体を寝かせた角度の方がより安全です。

項目 7 嚥下運動速度・喉頭挙上： 喉頭がスマーズに前上方に挙上することで、効率よく食道入口部が開口します。目安としては 1 椎体分以上の挙上が正常です。

項目 8 造影剤の喉頭内侵入： 喉頭内侵入があつても呼気や発声で誤嚥に至らずにとどめている事は多いので、この項目をもうけました。ただ、毎回のように喉頭侵入が起きていると、呼吸との協調が一眼乱れても誤嚥になる危険があります。

項目 9 検査中の喘鳴： 湿性喘鳴は、喉頭から喉頭にかけての液体貯留によります。

【Step1】 高粘度の液体		可の場合の条件		もつとも安全な姿勢	
不可	姿勢: 上体角度( )	条件付き可	姿勢: 上体角度( )	不可	姿勢: 上体角度( )
条件付き可	条件付き可	可	条件付き可	可	条件付き可
可	条件付き可	可	条件付き可	可	条件付き可

【Step2】 中間の液体		可の場合の条件		もつとも安全な姿勢	
不可	姿勢: 上体角度( )	条件付き可	姿勢: 上体角度( )	不可	姿勢: 上体角度( )
条件付き可	条件付き可	可	条件付き可	可	条件付き可
可	条件付き可	可	条件付き可	可	条件付き可

【Step3】 低粘度の液体		可の場合の条件		もつとも安全な姿勢	
不可	姿勢: 上体角度( )	条件付き可	姿勢: 上体角度( )	不可	姿勢: 上体角度( )
条件付き可	条件付き可	可	条件付き可	可	条件付き可
可	条件付き可	可	条件付き可	可	条件付き可

※ 検査中の端輪： 1.必ず有り 2.何度も有り 3.無し

## 【step2】 低粘度の液体（さらさら状態など 0.1ml-）の採取

<b>説明</b>	2-1 調整 有り=1.(または2.) ⇨ step 3へ	1. 明瞭 (毎回・何度も) 2. 不明瞭 無し=3.(または2.) ⇨ ②問題なし	3. 無し
2-2 調整時のむせ	1. 無し	2. 何度もか有り	3. 每回有り
2-3 口腔相での食塊の保持：	1. 保持せず喉頭に通過	2. 隨意的に	コトロール
2-4 口唇・舌の運動性：	1. 口唇/舌の動きが乏しく問題あり	2. 問題なし	
2-5 送り込み後の口腔内残留：	1. 有り	2. なし	
2-6 下咽頭での造影剤の停滞・残留：	1. 次回の嚥下以下も有り 2. 有りだが次の嚥下で消失	3. なし	
2-7 嚥下運動速度・喉頭挙上：	1. 速度遅く喉頭挙上不良 2. 判断困難 (理由: 3. 共に良好)		
2-8 造影剤の喉頭内侵入：	1. 毎回有り 2. 何度もか有り	3. 無し	
2-9 検査中の喘鳴：	1. ずっと有り 2. 何度もか有り	3. 無し	

より普段に近い姿勢に変更しての VF

変更した姿勢：車椅子・座位保持装置・カシュー及び・だっこ・その他( )

上体角度：(前傾・90度・70度・50度・30度・20度・0度)、頸部角度：(前屈・ほぼ中間位・後屈)

## 【step3】 高粘度の液体・食物（どろどろ・べたべた）の採取

<b>説明</b>	3-1 調整 有り=1.(または2.) ⇨ step 2 の差勢で吸口採取へ 無し=3.(または2.) ⇨ step 4へ	1. 明瞭 (毎回・何度も) 2. 不明瞭 3. 無し
3-2 調整時のむせ	1. 無し	2. 何度もか有り 3. 每回有り
3-3 口腔相での食塊の保持：	1. 保持せず喉頭に通過	2. 隨意的にコントロール
3-4 口唇・舌の運動性：	1. 口唇/舌の動きが乏しく問題あり	2. 問題なし
3-5 送り込み後の口腔内残留：	1. 有り	2. なし
3-6 下咽頭での造影剤の停滞・残留：	1. 次回の嚥下以下も有り 2. 有りだが次の嚥下で消失	3. なし
3-7 嚥下運動速度・喉頭挙上：	1. 速度遅く喉頭挙上不良 2. 判断困難 (理由: 3. 共に良好)	
3-8 造影剤の喉頭内侵入：	1. 毎回有り 2. 何度もか有り	3. 無し
3-9 検査中の喘鳴：	1. ずっと有り 2. 何度もか有り	3. 無し

## 【step4】 低粘度の液体（さらさら状態）の採取

<b>説明</b>	4-1 調整 有り=1.(または2.) ⇨ step 3までの条件で吸口採取へ 無し=3.(または2.) ⇨ ②問題なし	1. 明瞭 (毎回・何度も) 2. 不明瞭 3. 無し
4-2 調整時のむせ	1. 無し	2. 何度もか有り 3. 每回有り
4-3 口腔相での食塊の保持：	1. 保持せず喉頭に通過	2. 隨意的にコントロール
4-4 口唇・舌の運動性：	1. 口唇/舌の動きが乏しく問題あり	2. 問題なし
4-5 送り込み後の口腔内残留：	1. 有り	2. なし
4-6 下咽頭での造影剤の停滞・残留：	1. 次回の嚥下以下も有り 2. 有りだが次の嚥下で消失	3. なし
4-7 嚥下運動速度・喉頭挙上：	1. 速度遅く喉頭挙上不良 2. 判断困難 (理由: 3. 共に良好)	
4-8 造影剤の喉頭内侵入：	1. 毎回有り 2. 何度もか有り	3. 無し
4-9 検査中の喘鳴：	1. ずっと有り 2. 何度もか有り	3. 無し

具体的なアドバイス（ 年 月 日 に対して説明）

## 2003年度生命維持機能評価個人票

施設 お名前 生年月日 年齢 歳ヶ月  
 記載者 調査（医師、OT、St、看護師、その他） 旅行日 年 月 日  
 運動レベル GMFCS（1, 2, 3, 4, 5）レベル、病名  
 主訴（誤嚥のチェックをしたいと思わされた理由）

① \_\_\_\_\_  
 ② \_\_\_\_\_  
 ③ \_\_\_\_\_

## I、誤嚥検出票大項目の合計点( )評価点( )結果(誤嚥あり、無し)

## 誤嚥検出票小項目の合計点( )評価点( )結果(食物誤嚥あり、水分誤嚥のみ)

検出票の結果は臨床的な感覚と合つていましたでしょうか？（合っていた、合わなかつた）  
 合わなかつたに丸の方は、そう思われた点をお書きくださいませんか？

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

## II、詳じられた対策をお書きください。

- 1、姿勢、リクライニング角度について（ 度から 度に変更した）  
 (頭の位置を に気をつけてあげるようにした)
- 2、食餌形態について（ から、 に変更した）  
 (3、ひとつ口量、リズムについて ( に気をつけるようにした)

## III、変化および改善点につきお教えてください。

- 1、変化について、(改善した、悪くなつた、変化しなかつた)
- 2、改善した点  
 主訴①について (改善した、悪くなつた、変化しなかつた)  
 主訴②について (改善した、悪くなつた、変化しなかつた)  
 主訴③について (改善した、悪くなつた、変化しなかつた)  
 その他の点( )について (改善した、悪くなつた、変化しなかつた)
- 3、悪くなつた点はどんな点でしょうか  
 ① \_\_\_\_\_  
 ② \_\_\_\_\_

IV、VFを施行されいましたら、結果をお教えてください。(施行した、施行しなかつた)  
 誤嚥は（あつた、なかつた、不明瞭）。誤嚥の程度は（水分のみ、食物も誤嚥、その他）

V、問診、検出票、対策につき、何でも気のついたことをお書きください。

# 脳性麻痺簡易運動能力テストの改訂および上肢機能評価尺度の考案

協力研究者	近藤和泉	(弘前大学医学部附属病院)
	中村純人	(東京都立北療育医療センター)
	細川賀乃子	(弘前大学医学部附属病院)
	對馬祥子	(弘前大学医学部附属病院)
	大溝昌章	(弘前大学医学部附属病院)
	石井寿英	(弘前大学医学部附属病院)

## 研究要旨

脳性麻痺簡易運動テストを試用し、その過程で明らかになつたいくつかの問題点に対処するためマニュアルの改訂を行つた。それと並行して、上肢機能評価尺度の考案のために、1) Melbourne Assessment of Unilateral Upper Limb Function、2) Quality of Upper Extremity Skills Test(QUEST)、3) 脳性麻痺上肢手術のための機能評価表(ver. 3)という三つの尺度の項目の構成を分析し、項目収集のための基礎的な検討を行つた。その過程で上肢機能評価のための階層的な尺度構造が明らかとなつた。

本年度、SMTCPはver. 2.02から2.04へ2段階の改変を行つた。Ver. 2.03から2.04への主な改変点を表1にまとめた。また改訂されて出来上がつたver. 2.04は添付資料とした。以下は、上肢機能評価尺度考案のための検討に関わる諸事項である。

### A) 研究目的

機能評価尺度を考案は、項目の収集→原型尺度の作成・試用→項目の削減→標準化のためのマニュアル整備→信頼性・妥当性の検討という手順で進められるのが一般的である。機能評価尺度を作る第一段階として、既存の尺度や様々な情報源からの項目収集を行い、それをもとに新しい構成概念を形作る必要がある。今回は、脳性麻痺児の上肢機能を評価する尺度を作成するため、既存の尺度の構成概念の分類・分析するのを目的として検討を行つた。

### B) 研究方法

Medline等の文献データベースを使い、ここ10年間で頻用されている障害児の手の機能評価尺度分析

を調べた。その結果、Melbourne Assessment of Unilateral Upper Limb FunctionおよびQuality of Upper Extremity Skills Test(QUEST)の二つがよく使われており、一般的な評価も定まっているということが明らかになつた。これらの二つの尺度は、標準化の作業も終わっている。さらに脳性麻痺の整形外科的治療法の確立に関する研究で作られた脳性麻痺上肢手術のための機能評価表(ver. 3)を加えて、三つの尺度を今回の対象とした。

対象となった尺度の内容・特徴を表2に示した。まずこれらの尺度における項目の分類方法を見て、さらに内容を詳しく見当した上で、項目を再分類してみた。その上で各尺度において、どのような項目が採用されているか、さらにそれになんらかの偏りがないかどうかを調べた。

項目の再分類は、各尺度の内容を検討した上で、以下の原則に則って行った。

- ・可動域に関しては、その評価方法を問わない
- ・可動域と筋力は分ける
- ・動作と機能的スキルを分ける

表1. SMTCP ver2.03からver. 2.04への主な改変点

1. 字句の修正（1ページ2段目 A:臥位と寝返り→寝返り etc）
2. 機器：階段の段高を規定した（13-18cm）
3. 矛盾している内容の修正（項目8、項目10、項目26、項目27、言葉の説明「膝歩き」etc）
4. 説明の追加（言葉の説明「一段降りる」etc）

表2. 今回の検討の対象となった機能評価尺度

名称	Melbourne Assessment of Unilateral Arm Function (Melbourne Assessment)	Quality of Upper Extremity Skills Test (QUEST)	脳性麻痺上肢手術のための機能評価表(ver. 3)
内容	1990年に考案 当初、12項目 現在は大項目16、小項目38項目 片側上肢の運動機能の質を点数化するために作られた手を伸ばす、物をつかむ・放す・操作する動作を評価する	1992年に考案 分離運動、把握、体重支持、保護伸展の4領域での評価を行う 姿勢反応、手の動きの質および要素を評価 41項目からなる	1999年に考案(ver.3は2002年) 手術適応を考えるための検査と、効果判定のための尺度にわかっている 検査_可動域、変形、握力、知覚 etc 効果判定_可動域・筋力、運動機能、ADL

表3. 各尺度における項目分類

Melbourne Assessment	QUEST	上肢手術能評価表
可動域 9項目	分離 19項目	可動域・筋力 7項目
正確性・巧緻性 9項目	把握 15項目	運動機能 9項目
速度・スムーズさ 9項目	体重支持 4項目	ADL 9項目
動作の質 11項目	保護伸展 3項目	

動作：把握・リーチなど単一の動作  
 機能的スキル：生活場面で使われるいくつかの動作の複合  
 •巧緻性・正確性・スムーズさなどは「動作の質」として分類  
 •速度・量は機能的スキルの能力として分類

### C) 研究結果

各尺度における項目の分類を表3に示した。さらに上記の基準に則って行った再分類の結果を表4に示した。この再分類の過程で、「筋力・可動域」→「動作」→「動作の質」→「機能的スキル」→「機能的スキルの能力」という階層性が明らかになった(図1)。すなわち、ある単一の動作を行う上では、当然のことながら手・上肢の筋力や可動域が、一定のレベル以上であることが前提となる。一つの動作が完遂できたとしても、そこには必ずから巧緻性や正確性、スムーズさなどの要素で差が出てくる。例えば、

「握る」という単一の動作が出来たとしても、そこにぎこちなさが無いか、正確に握れるか、円滑にできるかなどの問題が絡んできて、さらにその上の階層にある機能的なスキルに影響を与える。さらに機能的なスキルを完遂できたとしても、そのスキルを達成するためにかかる時間や、どのくらいの量を達成できるかでも差がつく。このため「手を伸ばして、ビーズをひろい、それをパケツの中に入れる」といった機能的なスキルでも、一定の時間内にビーズが何個入れられるか、あるいは一定の数にビーズをどのくらいに時間で入れられるかという側面（能力）も評価する必要が出てくる。

### D) 考察

項目の再分類の結果で明らかになったように、いずれの尺度も上肢機能の全ての側面をカバーしているわけではない。特定の側面のみに光をあてる尺度を特異的な尺度(specific measure)と呼び、物事の

表4. 項目を再分類した結果

	Melbourne Assessment	QUEST	上肢手術能評価表
可動域	9項目	19項目	6項目
筋力	なし	なし	1項目
動作	4項目	13項目	8項目
動作の質	なし	10項目	なし
機能的スキル	10項目	5項目	なし
機能的スキル（能力）	19項目	なし	なし

全体的な特徴を捉えようとする尺度は全般的な尺度(generic measure)と呼ばれる。今回の尺度は、施設間で共通して使われることが前提となっており、各施設で行われている様々な上肢に対するアプローチを比較することもその中に含まれる。そうであるとすれば全般的な尺度の方がそれに適しており、新しいものの考案の余地があると考えられた。

今回の検討によって上肢機能を見る視点が階層的な構造をしていることが、明らかになってきつつある。あらかじめこのような構造を想定して置くことで、各階層の特徴をとらえるための項目を集める基礎が出来たとも言える。各階層の特徴をあらわしている項目を出来るだけ多く集めるのが次のステップになる。この領域の専門家に対するアンケート、文献の検討、上肢障害を持つ小児のご家族の意見、さらに尺度作成者でのグループディスカッションなどがその手段となると考えられる。

今回の項目の内容の検討は、文献および尺度の評価表の翻訳を通じて行われた。これらの尺度における項目の内容は、マニュアルに詳しく解説されている。しかし、収集の過程で手に入ったのは、脳性麻痺上肢手術のための機能評価表(ver.3)のマニュアルのみであり、Melbourne AssessmentおよびQUESTは、マニュアルの内容の検討が出来ていない。項目の詳細を知ることによって、分類が変わる場合も想定される。今後、各尺度の内容をさらに詳しく調査する必要がある。

最後に、次の段階では尺度の初期版を作成し、臨床で試用する必要がある。試用の結果をもとにし、項目削減を行い、信頼性・妥当性を検討するためのバージョンを作ることが、来年度の目標になると考えられる。

## E) まとめ

1. 脳性麻痺簡易運動テストの改訂を行い、ver.2.4を作成した。

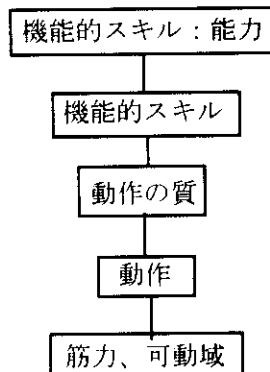


図1. 上肢機能評価における評価項目の階層性

2. 同時に脳性麻痺児の上肢機能を評価するための尺度の考案の基礎となる検討を行った。
3. 全般的な評価を行う尺度を作るのであれば、考案の余地がある。
4. 今後は、信頼性・妥当性を検討する前段階の尺度作成を目指したい。

## 参考文献

- a) Johnson LM. et al.:Development of a clinical assessment of quality of movement for unilateral upper-limb function. *Dev Med Child Neurol.* 1994, 36, 965-973
- b) Randall M et al. :Reliability of the Melbourne Assessment of Unilateral Upper Limb Function. *Dev Med Child Neurol.* 2001, 43, 761-767
- c) Dematteo C et al. :The reliability and validity of the quality of upper extremity skills test. *Physical and Occupational Therapy in Pediatrics.* 1993, 13, 1-18
- d) 野村忠雄 他:脳性麻痺上肢手術のための機能評価表Version 3について、平成13年度脳性麻痺など脳性運動障害児・者に対する治療およびリハビリテーションの治療的効果とその評価に関する総合的研究・報告書、2002, 82-83

## 脳性麻痺簡易運動テスト Simple Motor Test for Cerebral Palsy

SMTCP ver.2.04

平成15年1月18日改訂

SMTCPの27の項目は、5つの領域、すなわちA:臥位、B:坐位、C:四つ這いと膝立ち、D:立位、E:歩行にグループ分けされますが、そのすべてが3歳の子供で遂行可能だと思われます。

SMTCPの27の項目は、5つの領域、すなわちA:臥位、B:坐位、C:四つ這いと膝立ち、D:立位、E:歩行にグループ分けされますが、そのすべてが3歳の子供で遂行可能だと思われます。

このテストは、往返が可能であり、臥位、坐位での頭部のコントロールがある程度可能な子供さんを対象としています。この基本的な動作能力をまだ獲得していない子供さんに対しては、いずれ別な尺度を考慮する予定です。また、「英の理解ができないくとも、少なくとも動作のまねができることが施行のもう一つの条件となります。

このテストにかかる時間は、20分程度です。このテストを行うためには、この採点方法をよく読み、採点表を使う必要があります。

### 1. 機器の説明

以下の8つの機器が必要です。全てを評価の前に集めて、高さを調節しておいてください。臥位と往返り、坐位、四つ這いおよび膝立ちの領域の項目は、食べてマット上で行います。立位と歩行の領域の項目は、一部を除いて、食べて床にて行います。

近藤和泉、中村純人

岩崎光茂、朝貝芳美、細川賀乃子、赤池厚志、生垣英之、石崎朗子、曾田悦久

## 第1章 採点方法

SMTCP(Simple Motor Test for Cerebral Palsy)は、運動の觀察を通じて脳性麻痺児の粗大運動能力の変化を総合的に測るために案出された尺度です。その項目は、日本(CNFM(Cross Motor Function Measure)から反応性を基準として採取されています。短時間で採点が可能なようになり、項目の数は27に絞り込まれています。

SMTCPの27の項目は、5つの領域、すなわちA:臥位、B:坐位、C:四つ這いと膝立ち、D:立位、E:歩行にグループ分けされますが、そのすべてが3歳の子供で遂行可能だと思われます。

このテストは、往返が可能であり、臥位、坐位での頭部のコントロールがある程度可能な子供さんを対象としています。この基本的な動作能力をまだ獲得していない子供さんに対しては、いずれ別な尺度を考慮する予定です。また、「英の理解ができないくとも、少なくとも動作のまねができることが施行のもう一つの条件となります。

このテストにかかる時間は、20分程度です。このテストを行うためには、この採点方法をよく読み、採点表を使う必要があります。

1. 床

表高が滑らかで硬いこと、20cmの間隔で、長さ6m、幅約2cmの一本の平行な綱を引いておいてきます(テープを貼っても、直接描いててもよいです)。

### 2. 環境

SMTCPを行う際には、必要な機器をあらかじめ用意しておいてください。テストを行っている間、供給さんが不安を感じないようにするべきで、必ず保護者または看護師話をしている介護者を用意させます。検査者の認証に応じて保護者(または介護者)に検査を下伝つてもらう場合もあります。複数回、SMTCPを行いう場合は、なるべく同じ機器と添削を用いてください。そのためにはその手をテスト用紙に記載します。

### 3. 衣服

検査者の服装を妨げないように、Tシャツやシャツがく薄着をさせてください。短パンなど「Tシャツが一番良いです。SMTCPは原則として裸足で行います。



26 → 22  
27 → 23  
28 → 24  
29 → 25  
30 → 26  
31 → 27

## 第2章 採点用紙

著:2001.146-150  
り)近藤和泉、中村純人、細川賀乃子、朝日芳美、鈴川智乃子、石  
崎樹子、會田悦久、粗大運動能力の評価尺度—医療  
保健尺度(Health Measurement Scale)の概念  
とSMTCPー, 第27回日本脳性麻痺研究会記  
録集「脳性麻痺の評価と治療」, 2001, 146-150

g) 岩崎光茂、近藤和泉、細川賀乃子、中村純人: 脳  
性麻痺簡易運動テスト(Simple Motor Test  
for Cerebral Palsy) SMTCP Ver.2.01, 平成13  
年度脳性麻痺など脳性運動障害児者に対する  
治療およびリハビリテーションの治療的效果と  
その評価に関する総合的研究・報告書  
2002.150-153

3. 現在、および頸部のコントロールが全くでき  
ないか、あるいは言葉の理解が悪いのみなら  
ず、動作の機能ができない子供さんは、現時点  
ではこの尺度の対象となっていません。

4. 試用された感想をお知らせいただきたく思いま  
す。ご連絡は以下までお願いいたします。

連絡先  
〒036-8563 弘前市本町53 弘前大学医学部附  
属病院リハビリテーション部 近藤和泉 Tel/Fax:  
0172-39-5318. E-mail: noukenk@cc.hirosaki-u.ac.jp

文獻

a) 近藤和泉、木村理子、相馬正始、福田道隆、橋  
本賀乃子、中村純人: 脳性麻痺児の粗大運動能  
力の評価、リハ医学、37:p130; 2000  
b) 岩崎光茂、近藤和泉、中村純人、橋本賀乃子：  
粗大運動能力の評価法について—脳性麻痺簡易  
運動検査案のための予備的研究ー、平成11  
年度脳性麻痺など脳性運動障害児者に対する  
治療およびリハビリテーションの治療効果とそ  
の評価に関する総合的研究・報告書、2000,  
169-202

c) 近藤和泉: 脳性麻痺のリハビリテーションに対す  
る近年の考え方と評価的尺度、リハ医学、37:  
P230-241; 2000  
d) 近藤和泉、福田道隆、監訳: GMFM, 粗大運動  
能力尺度、脳性麻痺児のための評価的尺度、医  
学書院、東京、2000

e) 岩崎光茂、近藤和泉、細川賀乃子、中村純人: 脳  
性麻痺簡易運動テスト(simple motor test for  
cerebral palsy) SMTCPの信頼性・妥当性の検  
討、平成12年度脳性麻痺など脳性運動障害児  
者に対する治療およびリハビリテーションの治  
療的効果とその評価に関する総合的研究・報告

26 → 22  
27 → 23  
28 → 24  
29 → 25  
30 → 26  
31 → 27

脳性麻痺簡易運動テスト  
Simple Motor Test for Cerebral Palsy  
SMTCP ver.2.04  
採点用紙

子供の名前:	I.D.:
生年月日	年 月 日
診断	評価日
重症度 (GMFCS level )	年 月 日

検査時の状況(例: 部屋、衣服、時間、同席者)

この尺度に関するお問い合わせは:  
〒 036-8563 弘前市本町53 弘前大学医学部附属病院リハビリテーション部 近藤和泉まで  
Tel/Fax: 0172-39-5318. E-mail: noukenk@cc.hirosaki-u.ac.jp

